

平成 30 年 度

社会福祉法人 福智の里 鷹取学園

事業報告書 (案)

社会福祉法人 福智の里

指定障害者支援施設 鷹取学園

〒822-0007 福岡県直方市大字下境字鬼ヶ坂 3 3 6 - 1 1

TEL 0 9 4 9 - 2 4 - 6 6 2 2

FAX 0 9 4 9 - 2 4 - 8 3 3 3

目 次

目 次	ページ
平成30年度 事業報告	1 ～ 14
〈 添付資料 〉	
平成30年度利用者の健康管理について	15 ～ 18
平成30年度食事提供について	19 ～ 20
平成30年度 行事・結果一覧表	

平成30年度事業報告書（案）

社会福祉法人 福智の里
指定障害者支援施設 鷹取学園

〔当初計画〕

【事業内容】

（目的）

この社会福祉法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

社会福祉法人 福智の里 経営内容

指定障害者支援施設	鷹取学園
(1) 生活介護	定員 76名（利用者—知的障害者）
(2) 施設入所支援	定員 76名（利用者—知的障害者）

1、はじめに

我が国の障害福祉施策は、平成25年からの「障害者総合支援法」を基本として進められています。鷹取学園は平成21年4月より新体系に移行し、平成30年度で10年目を迎えました。

平成30年度は障害サービスで報酬改定があり、「重度化・高齢化を踏まえた地域移行・地域生活支援」「精神障害者の地域移行の推進」「就労系の工賃・賃金向上、一般就労への移行促進」「医療的ケア児への対応」等の内容でした。また「地域生活支援拠点等」として障害児者の重度化、高齢化や親亡き後を見据え、居住支援のため、相談・緊急時の受け入れ・対応、体験の場、専門的人材確保、地域の体制作り等の自治体の整備を進めている段階です。「地域移行」「地域生活」というように地域にどうつなげ、地域でどう生活するか、というのが行政の方向性です。施設である鷹取学園への入所希望の電話は年々増えています。本来障害サービス先を探すべき相談事業所の職員からの電話ではなく、障害者の家族や本人からの電話が多く、県内に限らず県外からも依頼があります。重度の障害者の本当の需要は「地域移行」以前に障害者の情緒的な安定や生活環境を整える事であり、それが達成できての地域移行だと思えます。そして、その役割を満たすのが施設である鷹取学園だと考えます。また、人材育成の面についても、社会福祉は職員の専門性を必要とする仕事ではありますが、現在の「専門性」というものは資格取得第一で進んでいます。その資格で得た知識、その上で積み重ねていく利用者との関係性などの経験があつての専門性だと考えます。鷹取学園は施設だからこそできる重度の障害者の取り組み、支援を継続していき、人材を育成していきたいと思えます。

平成30年度も鷹取学園の進むべき方向は、昨年まで進めてきた方針を再検討しながら、更に前進できるようしました。平成30年度事業内容を運営規定に基づいて下記のように計画、実施していくことに致しました。

《 結 果 》

指定障害者支援施設 鷹取学園は、平成21年4月より新体系に移行し、平成30年度の事業も予定どおり下記2つの事業を実施しました。

(1) 生活介護	定員 76名（利用者—知的障害者）
(2) 施設入所支援	定員 76名（利用者—知的障害者）

平成30年度の当初事業計画書に則り、ほぼ予定通りの事業展開する事ができました。学園の具体的な運営状況の経過報告としては、1～2ヶ月に一度の「家族ふれあいの日」を開催し、その際学園より保護者向けに発行しております「鷹取学園からの伝達内容」で報告してきました。

先ず職員採用に関してですが、平成 30 年度は男性 3 名、女性 2 名の採用（うち転職者 3 名、新卒者 2 名）を行いました。前年度から欠員していた職員数をなんとか補充できた中でスタートできましたが、職員数確保の問題は常に考えておかなければならない為、求人募集についてはほぼ一年間継続して実施しました。求人募集については、できるだけ信頼性があり、効果的に人材確保ができる求人媒体を利用しました。①リクルート求人サイト「はたらく」への掲載・同社求人雑誌「タウンワーク」への掲載、②日本知的障害者福祉協会の求人ポータルサイト、③地元の大学・短大・専門学校計 18 校への学校訪問、④九州地区・他地区の大学・短大への求人票送付、⑤福祉のしごと就職フェアへ 8 月・3 月参加（県社会福祉協議会・ハローワーク主催）、⑥ワークプラザ北九州への登録、⑦その他縁故関係への相談等です。また採用試験に至る前段階として見学説明会を実施し、鷹取学園の利用者を知ってもらう事、鷹取学園の職員のレベルや業務を理解してもらう事、鷹取学園の雰囲気を感じ取ってもらう事で採用試験に繋がるようにしました。全体的には採用される側が有利な社会情勢である為か、見学説明会の予定時間に遅れたり、連絡も無く欠席する人が数名みられるなど、これまでになかった状況でした。見学説明会後に辞退する人、また内定後に辞退する人など様々でした。実際、福祉に限らず、求人業者の調査では、全業種において新卒者は 3 社から内定をもらっている学生が普通との事です。その中で 1 社を選び、どう 4 月の入職まで繋げていくかというような厳しい状態です。鷹取学園もこれまで支援のレベルを低下させない事を一つの基準としてきましたので、採用の段階での採用基準をしっかりと保つようにしていましたが、現在の厳しい求人状況を考えた時に、採用基準を柔軟にし、入職後に育てていくという事も考えて行かなければならない状況にもなってきました。長期的な視点で、継続した人材確保や人材育成を作り上げる事が必要になって来ます。ただ、鷹取学園の利用者の意思・思いを汲み取ることが出来る支援員を育て、障害者を「大事」にしすぎるのではなく、「自分の事は自分で行う」という鷹取学園の支援の基本姿勢に、ある程度共感できるという採用基準は変えずに継続しています。そして今年度は新人職員だけでなく、中堅職員・ベテラン職員の意識改革の必要性も感じ、そのクラスの職員にもオリエンテーションを実施しました。今後の雇用形態、求人採用・人材育成を見据えた時に、決して管理者だけで考えて育成する事ではなく、今後の鷹取学園をどう考えるのか、そのためには職員がどのように成長し、どのように利用者を支援していかなければならないかを一人一人の職員が考える環境を作っていくようにしなければなりません。今年度は特に求人・人材育成に関して、力・時間・費用を注いでいく必要がありましたし、今後も同じような状況になると思います。また業務内容・支援内容などこれまで行ってきたことを変えていかなければなりませんし、運営面にも関わってきます。その中で変える事以上に何を変えずに残して継続していくのかの判断が問われた年でもあり、今後も考え続けなければならないと感じました。

利用者については、定員 76 名に対し、年度初めは 75 名の入所でスタートしました（男性 1 名欠員）。一年間の中で入所希望の電話も多く、障害者の方本人を含め、保護者・関係者など数回見学を行いました。女性の希望者であったり、家庭の問題、県外からの依頼等で入所に至りませんでした。その他身寄りのない知的・精神障害を患った方（精神病院入院中）については、生活介護を体験するなど入所の方向で進めましたが、直前になって状態を崩し、入所に繋がりませんでした。そういった中で平成 28 年まで鷹取学園を利用した男性利用者が、地域移行でグループホームに移り、情緒的に不安定になって、平成 31 年 1 月に再入所となりました。年度末時点では 76 名在籍となります。実際、一年間入所希望の対応を行ってきた中で、障害者福祉の中での鷹取学園の存在価値を改めて感じた年でもありました。利用者の入院については平成 27 年度～29 年度で毎年 6～7 名入院し、今年度も 8 名入院しました。ここ数年は入院する利用者が毎年一定数見られています。今年度の入院の原因は、精神薬の投薬調整、急性胃腸炎、慢性便秘、肺炎、食道がん、右大腿転子下骨折、左踵滑液包炎手術、カルシウム高値の意識障害など精神科・外科・整形外科など様々でした（食道がんの利用者は 4 月 22 日に逝去されました）。今後も高齢化が進むとともに、これまでになかった病気や怪我で入院に至るケースが増えてくると思いますが、できるだけ入院に至らないように、また少しでも軽減できるよ

うに日頃から体力低下防止への取り組み、健康管理を学園全体で取り組んでいきたいと考えます。

〔当初計画〕

2、平成30年度事業

(1) 生活介護

障害者支援施設等において、入浴、排せつ及び食事等の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他必要な援助を要する障害者であって、常時介護を要するものにつき、主として日中において、入浴、排せつ及び食事等の介護、洗濯及び掃除等の家事並びに生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の身体機能又は生活能力の向上並びに維持のために行われる必要な援助。

対象 = 地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者として次に掲げる者

- ① 障害程度区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者。
- ② 年齢が50歳以上の場合は、障害程度区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3以上である者）。

(2) 施設入所支援

指定障害者支援施設は、都道府県知事の指定を受けて、その施設に入所する障害者につき、主として夜間において、入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援（施設入所支援）を行う。

施設入所支援の対象 = 次に該当する障害者

- ① 生活介護を受けている者であって障害程度区分が区分4（50歳以上の者にあつては区分3）以上である者。
- ② 入所させながら訓練等を実施することが必要かつ効果的であると認められるもの又は地域における障害福祉サービスの提供体制の状況その他やむを得ない事情により、通所によって訓練等を受けることが困難なもの。

《 結 果 》

- (1) 生活介護については、平成30年度も作業班・軽作業班・機能回復支援班の計8班の日中活動を行い、利用者の日中の時間帯である為、一人一人にとって充実した活動を行う事でやりがい・いきがいへと繋がるように力をいれました。作業班3班・軽作業班3班は年齢・体力低下の影響もあり、昔と違い負荷をかけて取り組む内容も減らしていき、個人個人にあった作業を行うようにしました。また機能回復支援班2班においては午前中作業・午後体力低下防止の運動を行うなど、これまで以上に取り組む内容に工夫がなされました。リハビリにおいては、今年度で9年目を迎えますが、専門の先生2名（OT）に来て頂き、平成25年度の年間20回を始め、平成26年度～28年度は32～37回。平成28年度からはそれまでの「班別」で行っていたリハビリを「運動能力別」の8グループに再編し、それぞれのグループに合ったメニュー（課題）を取り入れる事ができ、充実した内容になりました。リハビリの実施については、平成29年度は27回、平成30年度は28回で、少ない回数の中で変化のあるリハビリメニューを実施出来ました。具体的には、台車に重りを乗せて押し、マットなどを障害物にして、行く先を見えにくくしてその都度判断しながらゴールにたどり着く内容や速度のある早い台車に乗る事で体幹を養ったり、その台車につけたロープを引くなど、鷹取学園の利用者がこれまで経験したことのない内容を考えていただきました。利用者も楽しく参加でき、普段接している支援員も目にしないような利用者の反応が何度も見られました。「嚙下体操」も作業時間に行い、現状の生活能力を維持できるように進めました。

(2) 施設入所支援については、平成30年度も①プロ野球ホーム(男子25名+1名(H31.1月入所))、②ディズニーホーム(女子23名)、③フラワーホーム(男子17名+女子10名=27名の3ホームに分かれ、利用者同士の人間関係を十分に配慮しながら、各ホームのホーム長・ホーム長補佐を中心に運営をしています。各ホームで支援員が自分の担当クラスを受け持っていますが、担当クラスの利用者のみならず、そのホーム全体の利用者の生活を職員同士がお互いに支え合いながら守っていくという体制をとっています。日中活動である「作業」「運動」等で体力的にも精神的にも発散し、利用者によっては作業療法士の先生方に学んだりハビリを日中に取り組みました。設備面については、劣化箇所・破損箇所などは修理し、利用者の生活環境を保っていけるように心がけました。

(3) その他

①入所者の健康管理について ②食事提供についての報告

《 結 果 》

①利用者の健康管理について ⇒ P15～P18

②食事提供について ⇒ P19～P20

[当初計画]

3、平成29年度事業計画(内容)

1) 行事に関して

平成30年度は通年の行事内容で実施予定。

その中で大きな行事のみを抜粋

- 〈1〉第38回運動会 〈2〉第38回学園祭 〈3〉第38回親子旅行(日帰り・一泊)
〈4〉第38回餅搗き大会 〈5〉第38回クリスマス会 〈6〉その他

《 結 果 》

1、第38回運動会

5月19日(土)に直方特別支援学校体育館をお借りし、開催いたしました。

※平成30年度も午前中に全てのプログラムを終了し、昼食後に解散しました。

2、第38回学園祭

10月20日(土)に鷹取学園内にて開催いたしました。

※多くの方々に来園して頂きました。

3、第38回親子旅行

※前年度に引き続き「日帰り」と「一泊」の2グループに分けて実施しました。

①11月15(木)～16(金)の1泊2日で安心院アフリカサファリ・九重夢吊大橋・地獄めぐり他(大分県安心院・別府方面)に行きました。

②11月22(木)に柳川川下り・散策(福岡県柳川市)に行きました。

4、第38回餅搗き大会

12月7日(金)の家族ふれあいの日に実施しました。

5、第38回クリスマス会

12月20日(木)に鷹取学園(食堂・チュリップハウス)にて実施しました。12月23日(日)には、直方高校吹奏楽部(現役生徒・OBOG会)様による「Xmas演奏会」を開催し、伊直方様より利用者全員にクリスマスプレゼントを頂きました。

6、その他

毎月の誕生会のほか、園内夏祭り・バイキング(2回)も実施しました。また、音楽の夕べ・プロ野球観戦・ときめきスポーツ大会等の園外に出る行事にも参加しています。

※作品展示販売について→平成27年の7月からイモール直方での作品販売が中止となり

平成28年度より直方市の①「ギャラリーのぐち」で場所を無償で提供して頂き、利用者の作品を展示・販売（6/21～26日・1/24～29日）する機会を設けていただいております。その他、②12/5（水）直鞍地区障がい者等地域自立支援協議会主催の直鞍地区事業所作品展示販売会「おいでな祭」（場所：直方市殿町商店街）他11事業所参加、③2/23（土）直方市主催の「障がい者施設合同販売会」（場所：イモール直方）他7事業所参加も行われました。園外の方に鷹取学園を知ってもらおう機会になりました。

2) 建物等に関して

※ 当学園は平成25年度の事業で「耐震診断の業務委託」を実施致しました。昭和56年の開所前に建てた全棟（①管理棟 ②男子居室棟 ③女子居室棟 ④浴室棟 ⑤作業棟）について実施し、平成26年の『最終報告』で、全棟について『改修不要』の結果が出ています（※昭和60年に増築した「重度棟」については対象外。）平成30年度より「女子居室棟H30増築工事」を着工し、令和元年度（平成31年度）5月下旬に工事完了予定です。

[当初計画]

(1) 女子居室棟(ディズニーホーム・フラワーホーム)の増改築計画について

ディズニーホームの利用者の老化による機能低下や骨折後の対応として、ベッドが設置できる居室の洋室化が急務です。建物を建て替える場合の現在の法基準は、利用者一人当たり9.9㎡になっています(鷹取学園設立時の法基準は一人当たり3.3㎡でした)。工事内容については、ディズニーホーム・フラワーホームの廊下と繋げ、14部屋の居室と居間を増築し、各居室は、2部屋を1セットとして取り外し式の間仕切りを使用し、個室・2人部屋へ対応できるように考えています。これはプライベートに対応しながらも、高齢化における認知症予防対策にも配慮できるようにして行きます。高齢になればなるほど他の人との会話や刺激が必要との他施設の状況を参考にしての増築計画です。失尿便があった場合に即対応できるようにシャワートイレの設置、洗面所・夜勤室を設置予定です。今回の増築は、その先に計画していますフラワーホーム内部改造の際の利用者の仮居室としても活かしていきたいと思えます。

《 結 果 》

平成30年9月10日『指名見積競争入札』を行い、株式会社 松浦組が落札。9月25日に「鷹取学園女子居室棟H30増築工事」を着工し、工事計画の増築工事箇所については、計画通り14部屋の居室（2部屋を1セットとして間に間仕切りあり）・居間・夜勤室・シャワートイレ・洗面所を設置し、平成31年3月29日に完了しました。ただ、工事計画はディズニーホームの内部改造も含むため、正式な工事完了は5月下旬となります。鷹取学園として管理者だけでなく、現場のホーム長を中心に、今後の利用者の生活を第一に考えた建物であり、また支援する側にとっても支援しやすいように、設計業者・建築業者と打ち合わせは完成まで35回行いました。今年度は8月以降にフラワーホーム内部改造工事があり、その際の仮居室として増築箇所の居室を利用する予定ですので、正式な居室として利用するのは来年度（令和2年度）に入ってからとなります。

[当初計画]

2) 廊下等のPタイル修理について(各棟)

管理棟を始め、各居住棟廊下の床はPタイルであります。年に1回職員によるワックスイ掛けを実施していますが、普段、利用者が掃除する場合は水拭き掃除しかできません。水拭きをすると、どうしてもPタイルが浮き上がり破損してしまう為、Pタイルの張替が必要となります。

《 結 果 》

4/5に医務室・ディズニーホーム8号室、9/28にPタイル61枚（プロ野球11枚、ディズニー7枚・フラワー33枚・医務室10枚）の貼り替えを行っています。

〔当初計画〕

〈3〉 雨漏り補修工事について

一昨年度から、①洗濯場前廊下、②管理棟洗面所前廊下におきまして、雨漏りが続いており、業者に何度か補修工事を行ってもらい、①の箇所は雨漏りがなくなりました。しかし、②にいたっては雨漏りの原因とする箇所が特定できない状態です。同箇所は煙感知器にも影響する箇所でありますので、場所を特定し補修を行いたいと思います。

《 結 果 》

管理棟洗面所前廊下について、雨降りの具合によって雨漏りがみられました。しかし、実際雨降りの際に業者に見てもらわないと特定できない事もあり、雨漏りの原因とする箇所が改善できないままの状態です。今後も経過を見ていきます。

〔当初計画〕

〈4〉 その他、増改築に伴う各工事等について

平成30年度から女子居室棟（ディズニーホーム・フラワーホーム）において増改築工事を計画しています。その為、利用者の生活に関わるような箇所や危険な箇所（傾斜や段差等も含む）についてはその都度補修等を行います。いずれ増改築を行う箇所の補修等については、無駄のないように最小限度に止めて、増改築時に行っていきたいと思います。

《 結 果 》

平成30年度にディズニーホーム（内部改造予定以外の居室）・フラワーホームの畳替えを予定していましたが、工事期間に埃があがったり、フラワーホームは今後の洋室化の工事予定でもある為、無駄な支出とならないように実施していません。

計画外で発生した工事(修理)等 ※主な工事分だけを抜粋

- 4/05 厨房のエアコン修理を行う。
- 4/14 歯科治療室のブライトカーテン取付工事を行う。
- 4/28・5/12 玄関付近の配管取替工事。※鋼管の年数が 20 年程度で、園内の鋼管が 20 年以上経過している為、今後少しずつ取替が必要。
- 6/2 ステップワゴン板金修理を行う。
- 6/13 食堂のロールカーテン3ヶ所の取替え、職員室のブライトカーテン修理を行う。
- 6/6～27 食堂の椅子59脚の座面張替え修理を行う。
- 9/6 前日の近辺の落雷の影響でチューリップハウスのエアコン室外機の基板が故障し修理する。
- 8/08 「鷹取学園女子居室棟 H30 増築工事」に伴い、東門付近の電柱2本を移設、8/21 電線工事、8/22 古い電柱の撤去(引き抜き)工事を行う。
- 11/15 キュービクル内の①高圧進相コンデンサ ②高圧交流負荷開閉器（CL形パワーヒューズ）の機器更新工事を行う計画停電（1時間程の停電）。
- 12/08 浄化槽の計量（調整）ポンプ2台取替を行う。
- 12/21 プロ野球ホームトイレ小便器2器の取替工事を行う。
- 1/16 11/15 の機器更新で劣化箇所等の指摘を受けていたキュービクル内の①キュービクル内高圧ケーブル支持用（クリート16個）が経年劣化の為亀裂・損傷の交換、②キュービクル内避雷器3器の更新を行う（1時間10分の停電）。
- 2/22 静養室のエアコン取替工事を行う。
- 3/01 「鷹取学園女子居室棟 H30 増築工事」に伴い、増設建屋へ供給の為、ブレーカー取付工事を行う。（25分間の停電）。

3) 購入物品、修理品、その他に関して

[当初計画]

(1) 女子居室棟(ディズニーホーム)の増築計画に伴う家具等購入について

ディズニーホーム裏の増築計画におきましては、居室14部屋の洋室を考えております。各居室にベッド・タンス・テレビを設置したいと思います。特にベッドにつきましては、今まで和室の畳の部屋が主で、布団を敷いて就床する生活でした。その為、寝起き、移乗しやすいように整備したいと思います。ただ畳での布団の時は、布団の上げ下ろしが筋力低下防止になっていましたので、その点を考慮しながら進めたいと思います。またタンス・テレビも完備したいと思います。

《 結 果 》

3/8に増築工事を行った新居室棟のベッド・収納タンス・テーブル、居間のソファ・食器棚テーブルを購入しました。3月末に建築期間・消防設備・バリアフリー・県障害福祉課の申請がおりた後の(翌年度)4月3日に上記の家具類が納品されました。居室・居間のテレビ・空気清浄機の電化製品は(翌年度)4~5月に搬入し、ディズニーホーム内部改造工事終了後に取付工事を行う予定です。

[当初計画]

(2) 業務用ドラム式大型乾燥機(30kg)購入について

利用者の洗濯については、利用者75名分の毎日の洗濯を大型洗濯機2台と大型乾燥機2台で行っています。特に雨天時は業務用乾燥機2台をフル稼働している状態です。2台の大型乾燥機は①平成14年3月初旬、②同年4月下旬に購入し、16年間使用してきました。今回②の大型乾燥機が傷み、異音がしている状態ですので買替えたいと思います。①についても使用年数が同時期であるため、買替えを視野に入れながら検討したいともいます(現在75名中12名については一般家庭用の洗濯機を使用しています)。

《 結 果 》

4/7業務用の大型乾燥機30kgを納品。大型業務用の為、設置に半日要しましたが、設置後はスムーズに洗濯出来ています。現在大型洗濯機2台・大型乾燥機2台、また全自動洗濯機6台・二層式洗濯機1台で行っています。

[当初計画]

(3) 木工班ベルトグラインダー購入について

昭和63年より使用していたベルトサンダーが故障し、業者へ修理依頼しても部品供給等もできない状態です。木工班⇒ピンチホルダー班⇒手工芸班と、これまで作業作成において幅広く使用してきました。また餅つき大会前は傷んだ杵を補修する事もあり、作業だけでなく、行事など多岐にわたって使用していました。今後も手工芸班において活用方法が活かされるよう、新しく購入したいと思います。

《 結 果 》

6/21ベルトグラインダーを木工班に納品しました。木工班園生の作品作りにおいて、これまで以上に作品の幅がでてきて、時間短縮にも繋がっています。その他、餅つき等の行事にも使用できています。

[当初計画]

(4) 本部機・各職員のパソコン購入について

利用者の支援・事務・医務・調理等において、パソコンによるデータ管理を行い、特に利用者支援の記録は重要な意味があります。毎年支援の記録方法の講習会が開催されるなど、業務の中で記録は必要不可欠になっています。支援の記録(日誌)を入力している本部機パソコン・職員室のパソコンを買い替えたいと思います。

《 結 果 》

4/23職員が記録した全データをまとめる本部機パソコンを購入、5/28フラワーホーム夜勤室用のパソコンを購入しました。毎日の支援、その他の業務に必要なパソコンですのでパソコンが使用できない時はその都度修理・購入して対応して行きたいと思います。

〔当初計画〕

〈5〉 食器・厨房器具の買い替えについて

鷹取学園は入所施設であり、食事については1日3食毎日提供し、朝・夕食は約80食、昼食は約110食を準備しています。食数が多いこともあり使用した食器類は下洗い後、食器洗浄機に掛けています。機械を使用するためどうしても傷等が入ってしまう為、今年度は食器類の買い替えを予定しています。また、厨房内で使用している調理器具につきましても、劣化や破損が目立っており、器具等の買い直しが必要です。

《 結 果 》

5/7に小鉢120ヶ・スライサー・ボール・まな板等の食器・器具を購入しました。食事は利用者が一番楽しみにしているものであり、安心して食べることができるよう環境を整え、必要なものは買い替え等を行っていきます。

計画外で発生した購入物品等 ※主な分だけを抜粋

- 4/12 班活動で使用するルームサイクルを、①木工班が2台、②手芸班が1台購入する。
- 5/2 コアクリン50（微酸性次亜塩素水生成装置）を医務室に設置。※ノロウイルス等の感染防止。
- 5/09 職員室のマイク3本・本体を納品する。
- 5/16 プロ野球ホームのテイルームに3人掛けソファ、5/24テイルームの食器棚を納品する。
- 6/13 厨房インバーター制御冷凍庫買い替える。
- 6/21 木工班コンプレッサ納品をする。
- 7/05 デイズニーホームトイレ扉の破損していた箇所を修理する。
- 7/26 手芸班がステンレス調理台を納品する。
- 8/06 厨房で多機能型フードプロセッサを購入する。
- 8/24 医務でデジタル自動血圧計を購入する。
- 9/06 フラワーホーム用のドクタードマー両足セットを新品に買い替える。
- 12/26 玄関前防犯カメラの記録用のハードディスクを修理する。
- 2/25 機能班が電動ルームサイクル(RC-OP)2台を購入する。
- 3/19 フラワーホームテイルームのソファを搬入。

4) 維持管理、その他

〔当初計画〕

〈1〉 ボイラー缶内の点検及びメンテナンス

本館機械室の給湯ボイラーについては、平成30年度も保守点検の契約を行い、点検・部品交換・掃除まで行いました。今後も継続してメンテナンスを依頼し、機械の老朽化を防止して少しでも省エネに繋がるようにしたいと思います。

《 結 果 》

8/2・2/5 給湯用ボイラー(2基)の保守点検を実施し、今回交換部品等はありませんでした。

5) 園内の環境整備

〔当初計画〕

〈1〉 各ホームの装飾

園生居住棟のプロ野球ホーム（男子棟）、デイズニーホーム（女子棟）、フラワーホーム（重度棟）に、各ホームの特色を持たせるために、ホーム毎に装飾を施します。

《 結 果 》

各ホームとも特色を生かした装飾を実施しています。利用者の方に職員勤務状況が一目で分かるように写真を掲示するパネルを設置したり、楽しみにしている行事・献立表・おやつ表等を掲示しています。今後も学園生活に潤いを感じ、楽しみが持てるように環境を作っていきたいと思っています。

〔当初計画〕

(2) 全体掃除日

月1回の「誕生会日」の午後に「全体掃除日」を設け、各ホーム・食堂・チュールップハウス・生活実習棟など、普段行えない細かい所まで掃除を実施し衛生管理に努めます。

《 結 果 》

毎月実施しています誕生会の午後に「全体掃除」を設け、各ホーム・食堂・生活実習棟・チュールップハウスを掃除し、日頃できない公用車5台の洗車を行い、長く維持できるようにしました。

6) 学園周辺の環境整備に関する事

〔当初計画〕

学園周囲の環境については、花を植え、出来るだけきれいな園内が保てるように環境整備を考えています。各ホームで植えつけ、管理を行っていくといった方法で進めます。また、樹木に関しては、外部の業者に依頼して園庭整備(剪定・消毒等)を進めていく予定です。

《 結 果 》

職員駐車場横の花壇と玄関を入れて左手の花壇は農園芸班が担当し、中庭は各ホームで管理しました。学園周囲の樹木については、業者に学園祭前の10/15～16に剪定をして貰い園庭整備を行いました。毛虫が発生した際は農園芸班ので自走セット動噴を使用して渡邊支援主任が園庭・中庭の樹木に殺虫剤の散布を行いました。これまで焼却炉を使用していましたが、3/14福岡県嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 環境指導課の方が来られ、鷹取学園の焼却炉について「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「ダイオキシン類対策特別措置法」の使用条件(焼却温度・黒煙等)を満たさない為、使用できないとの指摘があり、それ以降直方市のゴミ袋で処理するようにしました。

7) その他継続懸案事項

〔当初計画〕

(1) 居室・食堂・作業棟を含めた増改築計画について

平成30年度ディズニーホーム・フラワーホームに渡っての増改築を計画しています。現在の計画の中では、体力低下の対応が急務である女性の利用者のために、フラワーホームを女性の居住棟に改築するようにしています。また食堂においても、歩行器の利用者が少しずつ増え、行き来が不自由で怪我にも繋がりますので、食堂の増改築、それに伴い作業棟についても同様に検討していきたいと考えます。

《 結 果 》

フラワーホームの建物も30年以上経過している中、増築部分が横に建った関係で老朽化が目立ちますので、内部改造を行う間で外壁補修工事も併せて行っていきたいと思います。また令和2年度(平成32年度)以降も作業棟建て替え・食堂棟建設などを計画しています。新しい作業棟の建て替え計画では、アロエ班・陶芸班・農園芸班の作業場兼休憩室を考えています。アロエ班・農園芸班では洗い場、アロエの大型乾燥機・陶芸班の窯(電気・ガス)を設置する為、その重量が可能な建物が必要となって来ます。農園芸班は農機具を収納する倉庫も別に必要となります。令和3年度には食堂棟の建設を計画しています。現在利用者・職員併せて約100名の食事を摂っていますが、現在の食堂では歩行器を使用して

いる利用者が通るスペースが確保できず、椅子同士の間隔も狭いため、歩行の不安定な利用者が安全に移動できるスペースを確保します。また各ホームの建物の中心にあたる場所への建て替えを検討しています。高齢化に向けて食事場所は重要になってきますので、安全面を優先した食堂・調理室となるように計画していきたいと思ひます。

〔当初計画〕

〈2〉 歯科診療室をどのように考えるか

現在、歯科治療を学園内で実施していますが、歯科治療台など機械が古くなってきています。措置制度の時には学園側が全て考えて行くという事になっていましたが、現在の制度の下では、病気に対しては入所者の自己負担という考えが基本にあります。今後の歯科治療に伴う機械の買い替え等についても、学園独自で新たな歯科治療の機械を買い替えることが妥当であるのかといった問題が生じてくると思ひれます。今後とも十分に検討して進めて行かなければならないと思ひます。

《 結 果 》

現在の建設計画でははっきりした案は出来ていませんが、医務室・歯科治療室は各ホームの中心部分が良く考えています。今年度歯科治療室の工事は行っていませんが、現状の歯科治療室の床や壁が破損している箇所がある為、来年度床改修・壁張替えだけは行う予定です。

〔当初計画〕

〈3〉 正門前のショップ兼事務倉庫について

平成6年に今の場所に建設し現在に至っています。当初は普段買い物等に外出する機会が少なかった園生に、自分の好きなおやつを選び、自販機でのジュース購入を経験してもらって、社会性を身に付させるために利用していましたが、現在は事務(書類)倉庫としてのみ使用している状態です。学園前の道路を往来する車から死角となり危険を感じる事もありますので、倉庫を別の場所に建て直して、玄関付近を開放的にしたいと考えています。鷹取学園に関係した過去の書類はショップ及びフラワーホーム奥の書庫に保管していますが、保管しきれなくなっていますので、今後の保管体制についても検討していきます。

《 結 果 》

今後の建て替え工事計画の中で、①書類収納倉庫、②行事道具等収納倉庫、加えて特に必要となってくる防災用倉庫を組み込んで計画していく必要があります。収納内容によって保管方法も変わってくる為、場所・収納する量も含め検討していきます。

〔当初計画〕

〈4〉 消防設備等について

消防設備に関しては年2回の保守点検、火災通報装置に関しては3ヶ月に1度の保守点検を受けています。平成27年4月1日の消防法の一部改正(自動火災報知設備及び消防機関へ通報する火災報知設備の設置基準等の改正)に伴い「自動火災報知設備」と「火災通報装置」の連動が義務化されましたので、今年度既存の分は経過措置がありましたが、平成30年3月31日までとなっております。火災通報装置の機器更新を行う際、この連動の工事も一緒に行いました。昨年度スプリンクラー関係の機器が誤作動する事が4回あり、その都度直方市消防本部に通報がいききました。その為、直方市消防本部の指導のもと、スプリンクラー警報のみ、配線を繋ぎ替え、通報がいかないように対応しています(その他の火災関係の機器は通報がいきます)。また誤作動について、業者・メーカーの調査では管内のサビの影響ではないかとの返答でした。2年前の寒波を含め、今年度も気温低下の際に同じ状態がみられましたが、その原因も不明のままです。特にスプリンクラーは火災等の緊急時に作動しなければ意味がありませんので、今後着様子をみていきたいと思ひます。

《 結 果 》

昨年度程の気温の低下がなかった為か、今年度はスプリンクラー関係機器の誤作動はありませんでした。火災のみならず災害関係の機器については、緊急時に作動しなくては意味がありませんので、引き続き様子を見ていきたいと思いをします。

8) 平成30年度職員研修計画

〔当初計画〕

(1) 研修計画を立てるに当たり

平成30年度からは新たに男性3名・女性2名の採用を計画しております。

(2) 平成30年度職員研修

重度、最重度知的障害をもった入所者に対し、充実した支援を提供するために、それぞれの立場の職員に対し、研修の機会を多く提供して、できるだけ早く知的障害者福祉について深く理解ができるように進めて行きたいと思っています。社会福祉施設の職員として、高い質の向上が望めるように図って行きたいと考えています。

平成25年4月より「障害者総合支援法」がスタートしていますが、どのように時代の流れが変わろうとも、重度、最重度の知的障害をもった人達に対する日常的支援の内容は、大きく変わることはありません。知的障害に重複した形での身体障害や精神障害、高齢化への対処といった支援を行わなければなりませんので、主軸になる知的障害の専門性を高めるために、関係する研修に参加させるつもりです。また、夜間における強度行動障害を有する者への支援を適切に行うため、「強度行動障害支援者養成研修」「行動援護従業者養成研修」にも計画的に受講させたいと考えています。その他、各関係機関の開催する研修会等に積極的に参加させ、職員一人ひとりの質の向上をはかり、鷹取学園という一施設の立場からではありますが、周りの知的障害児・者福祉分野へ、他の障害者福祉分野へ、また日本の社会福祉全体に向けて、更なる社会福祉の向上を目指して一石を投じる事が出来るような存在の施設になるように努めて行きたいと思いをします。

平成29年度は、年間を通して求人募集を行ってきましたが、予定した職員数には達しておらず、最小限度の人数で利用者を支援せざるを得ませんでした。平成30年度は上記の通り職員数が確保できましたので、今年度職員が行ってきた経験を来年度に繋げられるように体制を作っていきたいと思いをします。また、鷹取学園の職員の業務は大変ハードなものです。理由は様々ですが、ある一定年数内の離職が目立ちますので、勤務体制及び業務の見直しを行いたいと考えます。また毎日の業務が職員一人一人にとってやりがいにつながるように入材育成を行っていきます。

研修内容

- 1) 福岡県社会福祉協議会主催による各種研修会
- 2) 全国社会福祉協議会主催による各種研修会
- 3) 全国知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 4) 九州地区種別部会主催による、各種研修会等
- 5) 福岡県知的障害者福祉協会主催による、各種研修会等
- 6) 福祉関係機関より案内を受けた各種研修会のうちで、内容を検討し、当園に必要と思われる内容を取捨選択し参加
- 7) 異種開催の各種研修会並びに通信教育及び資格認定講習会等
- 8) 関係行政機関主催による研修会
- 9) 海外研修
国及び各福祉諸団体が主催する海外研修、その他知的障害者福祉の向上につながる内容の研修会
- 10) その他
例) 知的障害者福祉の向上につながる研修等
知的障害者の加齢化、高齢化に対して対応できる研修等

《 結 果 》

平成30年度も鷹取学園の職員の資質向上のために幅広く、将来的な支援対応を含めた考えのもとに、職員の研修や資格取得のための研修会、講習会などに参加させてきました。新人職員からベテラン職員に至るまで各種の研修会に参加してもらいました。また、社会福祉主事の通信課程の資格取得（H30年度1名受講）、社会福祉士の通信課程の受験資格の資格取得（H30年度受講者なし）については、継続して職員の資格取得の学費のバックアップを行いました。今年度は平成29年度よりは支援員が増えた中で、研修会の参加率は75%でした。その他、看護師・栄養士・事務員も参加できました。方針として職員全員何らかの研修会への参加を目指していますが、行事等の関係で全員の参加はできませんでした。入職年数の少ない支援員は、「強度行動障害支援者養成研修」にも計画的に参加させ、平成30年度は「基礎研修」「実践研修」まで修了しています。基本姿勢として鷹取学園の支援の枠だけでなく、他の施設・事業所の業務や支援等を耳にして、障害福祉のみならず他の福祉の知識を得る事により、今後の鷹取学園の支援向上に生かせるようにと考えています。また研修会参加者は、その都度報告書を提出しています。新たに得た知識は元より、鷹取学園にどう活かせるかを参加職員が考える事が大切にし、研修会受講、資格取得だけに終わらないように今後も進めていきたいと考えます。

9) 職員の健康管理

[当初計画]

職員の健康管理については、年1回実施予定ですが、夜勤勤務をする職員のみ、年2回の法定健康診断が必要となっています。年齢が35歳以上に当たる職員については、成人病検診の内容までを対象として進めます。検診の結果、少しでも異常の出た職員に対しては、日常から健康管理に留意させながら対応するようにしていきます。また場合によっては保健師指導を受けるようにさせたり、本人の症状に対しては、より早めに治療に行くように助言したり、健康管理に努める事が出来るように配慮して行きます。

今年度、直方労働管理基準局より関係区域の福祉事業所対象に話があり、ここ数年で福祉施設の労働災害（転倒・腰痛等）の増加が顕著にみられているとの説明がありました。その為、鷹取学園におきましても雇用者50名未満を対象とした安全衛生推進者養成研修を受講し、役割を設定しました。健康管理だけでなく、業務内における事故や怪我の防止、または業務しやすい環境作りに努めていきたいと思います。今後は、他の職員にも同研修を受講してもらい、知識の向上を図りたいと思います。

《 結 果 》

4月9日に夜勤者に入る支援員(29名)を対象とした健康診断を実施し、11月1日～9日・翌年1月16日の間の10日に分けて全職員(49名)の健康診断を実施しました。再検査（精密検査）という事で数名の対象職員が出ましたので、再検査を行うように伝え二次検査に行くように安全衛生推進者から促してもらいました。二次検査の結果は学園に対して報告するようになっていたことを伝え対応しました。昨年度、直方労働管理基準局よりここ数年で福祉施設の労働災害（転倒・腰痛等）の増加がみられているとの説明があり、雇用者50名未満を対象とした安全衛生推進者養成研修を昨年度1名・今年度1名受講し、そのうち1名（看護師）を安全衛生推進者として指名しました。健康管理だけでなく、業務内における事故・怪我の防止、業務しやすい環境作りに努めていきたいと思います。

10) 避難訓練

[当初計画]

法的には、1年に2回以上の避難訓練を実施するようになっていきます。最低2回の訓練のうち1回は夜間を想定した避難訓練を実施します。火災時には、通報、初期消火、避難が必ず守れるようにします。最近では、地震・集中豪雨・台風・洪水等の異常気象が発生していますので、火災想定だけではなく、様々な災害から身を守るという「防災意識」が必要です。また、冒頭でも触れましたが、昨年度今まで想像しなかったような障害者

への殺傷事件が起こっています。その為、今年度直方警察署防犯係の方に来園していただき、防犯講習会を行っていただきました。その際に当学園の防犯対策について助言をいただきました。以前から設置している防犯カメラを始め、・センサーカメラやフェンスの設置個所を確認していただき、新たに「カメラ作動中」の掲示版設置、外部業者の伝達や挨拶による防犯対策という指摘を受けましたので、今後も防犯訓練を定期的に行い、職員へ周知していきたいと考えます。

《 結 果 》

平成30年度は計3回（①5/30 ②7/10 ③9/5）の火災避難訓練を実施しました。そのうち1回（7/10）は夜間を想定した訓練を実施しました。夜間想定訓練では、体力低下が顕著な利用者を少人数でどう救出するかを確認するようにしました。特にディズニーホームに体力低下の利用者が多い為、夜勤責任者がそのフォローに当たったり、その間のプロ野球・フラワーホームの夜勤者が通報・放送・開錠などを行い、避難誘導させるようにしました。その為、日頃からこういった事を心掛けて業務に当たらなければならないかを考えなくてはなりません。また新人職員は実際に火災対応職員を体験して、ようやく危機感を感じるレベルでしたので、日頃の心構え、訓練を真剣に行うように習慣付けて行く事、基本的な「初期消火」や避難について、説明を行いました。また園内の消防器具も把握してもらいました。職員は日頃から時間帯による利用者の動きを頭に入れておく、利用者が行きそうで職員の目が行き届きにくい場所を日頃から把握しておく、職員だけが利用者を誘導するのではなく利用者同士の助けあい・利用者自身の危険意識が持てるようにしました。避難訓練終了後には「反省会」をして意識の向上を図りました。また園内外に通行する車・利用者に対して、①正門前の園外フェンス、②農具倉庫側の園内フェンス、③正門前の道路（農具倉庫前）園外フェンスの計3ヶ所に危険防止用のカーブミラー、注意喚起の看板を設置する事で、日常生活の危険を防止し、避難時も安全に避難できるようにしました。

3/18には直方消防本部による救急救命講習を行い、①応急手当 ②心肺蘇生 ③AED使用 ④異物除去について、演習説明があり、利用者の高齢化を迎えた鷹取学園の職員にとって大きな意味のある講習でした。1/17には直方消防本部の「社会福祉施設における予防査察」があり、スプリンクラー可動時の荷物の置き場所の範囲・防災用のカーペット使用・工事期間の避難誘導灯設置等の指摘があり、消防設備が機能的に作動できるように改善しました。その他火災だけでなく、「集中豪雨」「落雷」「洪水」「道路の冠水」「土砂崩れ」や「震度6弱の地震」等の災害で被災した時の排泄処理剤の準備・非常食の準備（3日分）は昨年度に引き続き行いました。災害が増えた事により、今年度は今まで以上に防災講習会の内容が具体的であり、通信方法など細かい部分にまで必要性が叫ばれてきた為、来年度は取り入れていきたいと考えます。「防災訓練」を始め、「防犯訓練」など毎年実施できませんが、隔年毎など実施していきたいと思えます。また12/26に玄関前の防犯カメラの記録用のハードディスクの容量を増やしました。防犯器具についても引き続き考えていきます。

〈健康管理について〉

平成30年度も前年度と変わりなく行政指導の範囲を計画として健康管理を行い、管理については予防に重点を置き、入所者に対してケースバイケースで対応し進めることが出来たので個々の健康を維持管理出来たと思います。

平成30年度は、11月6日にインフルエンザ（3価）の予防接種を入所者一斉に行いました。日常生活においても徹底してうがい・手洗い指導を行い、加湿器を使用し居室の湿度管理をしております。また、微酸性次亜塩素酸水生装置（コアクリン）を医務室に設置し、日々次亜塩素酸での清掃・消毒を徹底して行っております。

しかし今年度は数名インフルエンザの発症がありました。嘱託医の魚住医院と連携し、園内でのインフルエンザ検査を行い、早めの対応をとる事で、重症化・感染の拡大は防ぐことが出来ましたが、今後も感染予防対策を強化していく必要があると思われまます。

今年度は、8例の入院がありました。

- 1) 63歳 女性 急性胃腸炎（平成29年度から引き続き）
- 2) 39歳 男性 投薬調整
- 3) 50歳 男性 慢性便秘
- 4) 48歳 女性 肺炎
- 5) 75歳 女性 食道癌
- 6) 74歳 女性 右大腿骨転子下骨折
- 7) 40歳 男性 左踝滑液包炎
- 8) 50歳 女性 癲癇発作 高カルシウム血症疑い

現在の制度では通院支援と受診時の支援までが施設側の支援対象となり、後は家族にお任せする体制になっています。

○平成30年度 入院時の状態説明

上記の事例では、家族が付き添われ入院又は、手術を受けております。

当園は、重度・最重度の入所者が多く、保護者及び兄弟姉妹も高齢化しています。病院側からの付き添い要請があったとしても、現在の学園職員数及び体制では入院時に十分な手が届かないのが実態です。しかし、現実に入院問題が起きればどの様な方法でも対応しなくては入院治療が受けられないという問題が生じてきます。

医療機関に対して、知的障害者をいかに理解してもらおうかといった色々な働きかけと家族の努力、医師との協力体制によってしか実現しません。

本当に一般の人が入院するという意味では、常識では考えられない様な事態が生じますし、入院問題ではいろいろとハードルの高さに正面からぶち当たって来たという経過がありました。

今後、現在の新体制の流れがどう変化して行くかは判りませんが、どのような体制になろうとも、益々増えてくると思われる知的障害者の医療問題に対し、実際にどの様に対応していけるかが大きな課題として残るところです。

〈精神科患者の治療〉

平成30年度精神科の診療は前年度に引き続き、嘱託医となられた鳥巢医師により月に1度（第2木曜日）の診察が行われました。

現在76名の入所者の中で、45名の入所者が診察・投薬治療を受けています。診療状況は治療を受ける本人・医師・看護師・支援員・保護者という体制で治療を進めています。

平成30年度は、全体としては落ち着いていたと思います。今後とも、家族の協力の基に、職員は入所者の症状の変化を把握しながら、病気が少しでも改善される方向に向かうように取り組んでいきたいと思ひます。

〈歯科治療〉

入所者の歯科治療については、重度・最重度の知的障害者を持つ人達でも問題なく受診する事が出来るようになってきました。しかし、中には情緒不安定の人が出て時々騒がしい場合もあります。当園の入所者は、定期的な検診・治療のおかげで歯科に関しては普通の人並みに口腔内の状態保持はできていると思われまます。それを維持させて行くためには、毎食ごとの歯磨きは支援員に頼らなけ

ればなりません。歯磨きに関しては昨年同様、本人が磨いた後に職員が磨き直しを行っています。人が生きていく上で歯はとても大切ですから今後もブラッシング指導の大切さを基本におきながら口腔衛生に力を入れていきたいと思えます。現時点での歯科治療に対する問題点は、入所者の高齢化による義歯の装着者が増えたことと、その咬み合せがうまくいかないといった点です。また装着した義歯をすぐに外して捨ててしまうといった事が問題となっています。

〈健康維持・管理内容〉

- 1) 毎日実施
投薬を必要とする園生
精神科：統合失調症、癲癇発作のある人。
内科・眼科・外科その他、必要に応じた場合の対処。
- 2) 毎週実施
 - ① 全園生に対する検温（原則として毎週月曜日に実施）
 - ② 血圧測定（病気により31名実施）他必要に応じ測定
 - ③ 魚住内科胃腸科医院 隔週火曜日往診
- 3) 毎月実施
 - ① 体重測定
 - ② 精神科医による診察
- 4) 3ヶ月に1回実施
 - ① 皮膚病検査
- 5) 年に1回実施
 - ① 心電図検査（35歳以上）
 - ② 身長測定
 - ③ 委託検査
歯科…全園生対象（4月実施）
インフルエンザ予防接種
精神科内服者の血中濃度検査（年2回）
骨密度検査（40歳以上）
 - ④ 眼科検診
 - ⑤ 子宮癌検診（35歳以上の女子で診察可能な人のみ）
- 6) 法定検査
 - ① 健康診断…前期・後期の全2回（前期・後期共に班別通院）
（成人病検査・血液検査・尿検査・血圧測定実施）
他、健康診断の結果、医師の指示のある人のみエコー検査・その他の検査を実施
 - ② 胸部レントゲン検査…年1回前期65歳以上（県の指導より）

以上、平成30年度の医務に於ける計画に関して、当初計画の内容通りに実施できたと思っています。また全ての結果は記録として残しています。

〈高齢化対策〉

重度・最重度の知的障害者の人達の健康状態を見ていると一般の人より遥かに加齢化は早いと感じます。学園全体の大きな問題点としては、重度・最重度の知的障害者を持つ人達には受け入れてもらえる専門病院がなかなか見つからず入院でき辛いという現実です。

医療機関からの入院条件としては、本人が訴えることが出来ないか或いは分かり辛いために、家族並びに学園職員の付き添いが必要であること、医師が患者さんに治療をするにあたって、インフォームドコンセントを行います。その時の理解が確実に保護者の理解がなされているのか、といった医療事故を防ぐための保障があるかないかといった事です。

平成30年度は、8名の園生を入院させましたが、実際には入院させて貰える病院がほとんど無いこ

とが分かりました。益々重度の知的障害者を受け入れてもらえる専門病院の必要性を感じました。入院問題については今後も色々な問題点が生じると考えます。保護者の方も頭の中では分かっておられるようですが、現実には我が子の問題として起きた場合は、慌てふためいた状態でどうして良いか分からなくなってしまう事が殆どです。今までも人権尊重ということで個人情報となる個人的治療経過等に関しては、各個人ごとに通知してきましたものの、実際に保護者に知らせようとしてもなかなか連絡が付き辛い結果となっています。この点に関しては保護者との会合の際に、「緊急の場合に間に合わない事が生じるため、確実な連絡先を学園に知らせておいて欲しい」と伝達して、情報の取りまとめを行いました。入所者が学園で生活する上で、個人ごとに抱えている病気等の問題については、その時、その場面で出来るだけ詳しい情報をお伝えし、危険な状態を最大限に避けていきたいと思っております。知的障害者の方々の置かれている現在の医療体制について、自分達の子どもさん(入所者)の置かれている現実をもっと知って頂く事が基本となります。保護者の皆様方のご協力を得まして今後とも進めて行きたいと考えています。

学園の健康管理体制

学園の健康管理体制に沿って実施。

嘱託医、協力医療機関及び準協力医療機関

下記の通りです。

1、鷹取学園嘱託医

精神科

高山病院 院長 精神科医 所在地 電話番号	高山 克彦 鳥巢 美穂 直方市下境3910番地50 0949-22-3661
--	---

2、協力医療機関

内科

魚住内科胃腸科医院 院長 所在地 電話番号	魚住 浩 直方市頓野1919-4 0949-26-6610
--	--

歯科

安河内歯科医院 院長 所在地 電話番号	安河内 真司 直方市日吉町3-12 0949-24-0577
--	---

3、準協力医療機関

外科

西田外科医院 院長 所在地 電話番号	西田 博美 直方市頓野2104-19 0949-28-1573
---	--

眼科

阿部眼科医院 院長 所在地 電話番号	阿部 健司 直方市溝掘2-3-13 0949-22-2953
---	---

内科

福岡ゆたか中央病院 院長 所在地 電話番号	松本 高宏 直方市感田523-5 0949-26-2311
---------------------------------------	--

外科

西尾病院 院長 所在地 電話番号	長家 尚 直方市津田町9-38 0949-22-0054
----------------------------------	---

皮膚科

おおもり皮ふ科クリニック 院長 所在地 電話番号	大森 正樹 直方市感田井牟田1930-1 0949-26-6520
--	--

産婦人科

田中産婦人科クリニック 院長 所在地 電話番号	田中 康司 直方市頓野1000-27 0949-26-8868
---	--

耳鼻科

岡村耳鼻咽喉科 院長 所在地 電話番号	岡村 浩一郎 直方市頓野3816-3 0949-22-2683
-------------------------------------	--

その他、園内における医療対応の変化

◎高齢化対策の一環として、西田外科医院の協力を得て入所者40歳以上を対象とし、骨代謝採血をおこなっています。今年は2月に採血しました。今年度は新たな治療者は無く、現在園生30名エディロール内服、28名ボンビバ注射を行っています。

重度知的障害者の今後の医療的問題点

- ・知的障害者を診察してもらえる専門医が少ない。
- ・身辺自立の出来ない、重度の知的障害を持つ人達を入院させてもらえる病院が殆どない。(精神科の病院でもなかなか入院させてもらえる所が少ない)。
- ・入院に際し、保護者以外に学園職員の付き添いが必要な場合、園内の職員体制が崩れ、園生全体が不安定になる。
- ・益々高齢化が進み、具体的に知的障害者の医療問題をどの様に解決していけば良いのか、またその様な体制が出来るのか。

平成30年度 給食に関する報告書

指定障害者支援施設 鷹取学園
栄養士 高崎由香里

1.はじめに

平成30年度は前年度の反省をもとに、行事食・献立内容の見直し、作業工程の見直し等の更なる改善を行ってきました。作業工程の見直しでは調理面はもちろんのことですが、昨年度に引き続き、害虫駆除や換気扇・エアコン清掃などを業者委託する事で厨房内作業の改善を行いました。

2.行事食・嗜好・食材面について

毎月1回の誕生会は、園生の皆さんが大変楽しみにしております。その時期・その季節にあった旬の食材の使用、普段の給食で使用しない食材を採用し、特別なメニューとなる様に心がけております。一方食事量も園生の高齢化に気を配り、カロリー面を考慮しつつ、少しずつではありますが個人に合った提供量を調整し努力してきました。

今年度より、バイキングを2月にも行うことになりました。寒い時期という事で、鍋料理を選択して頂き、ぜんざいをとり入れました。

夏祭りでは新たにお好み串やフランクフルトをとりいれました。保温器を使用し温かいまま食べられた事で園生の皆さんに喜んで頂きました。

食材面に関しては原材料の品薄により、再び小麦粉・油脂類他の、相次ぐ食材価格の高騰が起きております。これに伴い当園給食物資類の値上げが生じるといった影響が本年も続いております。当園も引き続き食材の仕入れに関し、食材仕入値の厳しい単価チェックを行い、新食材採用時の相見積書を取る等の対応を徹底しました。また食材受け入れ時には産地・製造年月日・賞味期限の伝票記載を各業者に義務付け、食材の納品時に細心の注意を払い、鮮度に気を配り、食材の受け入れをしております。調理も継続して、出来る限り冷凍食品や既製品は使用せず、手作りに努めております。又、当園の農園芸班で園生が栽培したその季節の旬の栄養価も高く、安全で新鮮な野菜を供給して貰っています。野菜の種類も徐々に増え、給食に使用する機会も増えております。新鮮さに関しては、群を抜いております。

3.衛生面について

衛生面に関して先ずは調理員全員が自分自身の健康管理に努め、5Sを常に意識し実行して、問題点が発生したときはスピーディな対応ができるように、より良い方法を模索しながら衛生面の強化・改善を行っております。

また衛生面に対する知識の向上を図るため、保健所の衛生研修会等に本年も調理員を参加させて頂きました。

4.栄養面について

園生のみなさんの好む食事内容はやはり洋食メニューです。入所施設という事で、この学園内で日常生活をされている園生には食事は一番の楽しみと言えます。その為出来る限り皆の好きなメニューを献立に反映できる様日々努力しております。これに加えて園生も平均年齢が50代になっていきますので、カロリー面からいっても低カロリーで満腹感が満たされる様な食材の使用や塩分にも配慮し減塩に努め食材本来の味を引き立てる様に努めております。更に高齢化に伴い、咀嚼困難や嚥下がうまく出来ないなどの問題点や体調面を考慮した個別対応が随時求められてきました。刻み食など食事をする際の摂取状態に応じた食事形態をとるように対応しております。

本年も例年通り個人食事摂取一覧表を基に、体重推移とBMI・標準体重に基づき個人に対応した食種の変更を行いました。引き続き支援員・看護師・栄養士と横のつながりを強化し、現在の対応を続けていきたいと思っております。

ほとんどの施設では食事提供を“外部委託業者”に次々と切り変えているという風潮の中、鷹取学園の方針であくまで自前の当園独自の給食提供の利点と厨房チームワークの強い味方

をフルに発揮し、おいしく・楽しく・身体にやさしい食事作りの向上に更に努めていきたいと思えます。

【行事食一覧表】

4月	誕生会・	新年度お祝い献立・創立記念弁当
5月	誕生会・	端午の節句・運動会
6月	誕生会・	バイキング
7月	誕生会・	七夕
8月	誕生会・	夏祭り
9月	誕生会・	秋分の日
10月	誕生会・	学園祭
11月	誕生会	
12月	誕生会・	餅つき・クリスマス会・年越しそば
1月	誕生会・	おせち料理・七草粥・鏡開き
2月	誕生会・	節分 バイキング
3月	誕生会・	ひなまつり・春分の日